

民生委員・児童委員活動PRパンフレット等作成業務委託 質問に対する回答

1	<p>児童委員と民生委員とあります。その中で、児童委員とは、交差点でほぼ毎日立って小学生の横断を誘導してる黄色や緑のウェアの方達も当てはまるのでしょうか(父兄のPTA活動の交通当番を除く)</p>	<p>民生委員・児童委員の活動内容は各市町ごとに特色があるため、一概には言えませんが、通学路や交差点で子どもの見守り活動を行っている地域もあります。</p>
2	<p>20～30代も活躍されているとありますが、その中で仕事をしながら活動されている方はある程度いるのでしょうか？そういう方達は仕事をやりながら民生委員・児童委員の活動ができるようなサポートはあるのでしょうか。(例えば、【委員活動(訪問や、施設の活動やミーティング等)は休日や業務外の時間に限る】等の時間の融通が効くのか。あるいは託児等のサポートなど)</p>	<p>現在委嘱されている委員のうち、20～30代の委員(20名弱)のほとんどが仕事をしつつ活動していただいています。 また、各市町では、質問で挙げていただいたように、委員活動を休日や業務外の時間に行ってもらえるよう配慮しています。</p>
3	<p>企業側が社員の委員活動をサポートしてる例はあるのでしょうか。(特別手当・託児のサポート・あるいは、企業自体が委員活動をされている社員を持つことで公的な優遇措置を得ることができるのか等)</p>	<p>質問いただいたような企業によるサポート例は、県としては把握していません。</p>
4	<p>仕事をしながらの活動は困難なので、逆に専業主婦層に民生委員・児童委員は多いのではないのでしょうか。(比較的時間の都合が付きやすいという意味で)</p>	<p>専業主婦の割合は把握していませんが、現在委嘱されている約4,000人の委員のうち、約半数は他に仕事を持ちながら活動しています。 なお、委員の男女比は、女性が約6割となっており、年代別割合は、40代以下が約3%、50代が約10%、60代が約49%、70代以上が約38%となっていますので参考としてください。</p>